

幼保連携型認定こども園鳥取みどり園職員採用試験のご案内

(令和5年4月1日採用予定)

令和5年1月17日

社会福祉法人鳥取こども学園
理事長 藤野 興一
認定こども園 鳥取みどり園
園長 西垣 恭子

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記のとおり認定こども園鳥取みどり園の令和5年4月1日付の職員採用試験を令和5年2月26日(日)に実施いたしますのでお知らせします。

採用試験についてご相談、不明な点につきましては担当者までご連絡をいただきますようお願いいたします。応募者は、所定の期日までに履歴書及び作文をご提出ください。

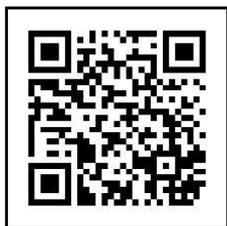
幼保連携型認定こども園で力を発揮したいとお考えの皆様の応募を心よりお待ちしております。

記

1. 採用職種及び採用予定者数等

採用の施設及び職種の区分	採用予定人数	受験資格
(1)幼保連携型認定こども園 鳥取みどり園の保育教諭	臨時職員 (正規職員転換制度あり) <u>2名</u> 勤務地 鳥取市立川町	保育教諭 ア 保育士資格及び幼稚園教諭免許状の両方を所有する者 イ 令和5年3月31日までに保育士資格及び幼稚園教諭免許状の両方を取得見込の者 ウ 幼稚園教諭免許状又は保育士資格のどちらか一方を所有し、幼稚園又は保育園の勤務経験のある者で、両方の取得を目指す意欲のある者

※法人・施設概要等につきましては
当法人のホームページを是非ご覧ください



<http://www.tottorikodomogakuen.or.jp>

メールでの担当者への問合せはこちら
(リンクを開き、「メール作成画面はこちら」をクリック)



t-yamamoto@tottorikodomogakuen.or.jp

2. 勤務条件等(社会福祉法人鳥取こども学園就業規則による)

(1) 給与等

① 臨時職員

採用職種及び採用予定者数等の(1)の職員

〈日給〉7,600円(1ヶ月7,600円×21.5日=163,400円)

〈諸手当〉特殊業務手当(月額7,800円)、

処遇改善手当1(月額10,000円)、処遇改善手当1(月額9,000円)

通勤手当(上限あり)

〈賞与〉年2回(計1.69ヵ月)

※正規職員転換制度あり。(年1回、令和4年度転換試験合格実績100%)

(2) 労働時間等

- ① 幼保連携型認定こども園の保育教諭は、早番7:00～16:00、日勤8:30～17:30、
遅番9:15～18:15勤務他。

※1年平均し週40時間勤務

(3) その他

- ① 健康保険、厚生年金、雇用保険加入。財形制度あり。職員寮あり。事業所内保育施設あり。
② 年次有給休暇(初年度10日を採用日に付与)、特別休暇(結婚、忌引、セレクト他で有給休暇)。

3. 試験の方法等

(1) 書類選考

(2) 試験日時 令和5年2月26日(日)

13時00分～ 受付

13時30分～14時00分 適性検査

14時00分～ 面接

(3) 試験会場 鳥取市立川町五丁目417番地 社会福祉法人鳥取こども学園 管理棟

4. 申込み方法

(1) 次により履歴書及び作文を事前に提出して下さい。

- ① 履歴書は市販の日本工業規格の用紙(学校使用のもの可)にて自筆のもの。
② 履歴書に諸々の連絡や受験票をPDFで送付をさせていただくために適宜確認のできるメールアドレスを必ずお書き下さい。(当法人のドメインtottorikodomogakuen.or.jpを受信可に設定下さい)
③ 履歴書及び作文の提出期限 令和5年2月20日(月)必着
④ 作文は「鳥取みどり園の保育教諭を目指すにあたって」をテーマとして、原稿用紙2枚(400字詰め)にて自筆のもの。

5. その他留意事項

- (1) 採用予定日は、令和5年4月1日です。
(2) 当法人は、キリスト教精神によって社会福祉事業を運営しております。

6. 履歴書等提出先並びにこの募集についてのお問い合わせは下記まで。

〒680-0061 鳥取市立川町五丁目417番地

社会福祉法人鳥取こども学園(担当者 運営企画室長 山本隆史)

TEL 0857-22-4206

Mail:t-yamamoto@tottorikodomogakuen.or.jp